

多摩市立中央図書館の施設整備及び
図書館サービスのあり方について
(答申)

平成10年4月

多摩市図書館協議会

目 次

答申にあたって

1. 中央図書館の必要性
2. 中央図書館の役割と機能
3. 中央図書館のサービス
4. 中央図書館の施設・設備・規模
5. 中央図書館の建設にふさわしい場所
6. 中央図書館の建築

<付>多摩市図書館協議会委員名簿

審議経過

答申にあたって

多摩市図書館協議会は、平成8年7月、多摩市立図書館長から「多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスのあり方」について諮問を受け、1年9か月にわたり審議を重ねてきました。

多摩市立図書館では、すでに平成2年度に『(仮称)多摩市立図書館基礎調査報告書』を、平成3年度には『多摩市における中央図書館建設に向けての構想案－21世紀への図書館計画－』(以下『構想案』)を作成しています。

『構想案』では、図書館のサービスを「いつでも、どこでも、だれにでも」提供できるようにすることを、公共図書館がめざすべき目標として掲げています。

この目標の実現をめざすことに変わりはありませんが、サービスの内容や提供方法は、社会状況の変化や技術革新により、絶えず的確な対応を図っていかなければなりません。

『構想案』では、開館時間の拡大、施設の拡充、利用障壁の撤廃などが例示されています。これが作成された平成3年当時は、斬新であったアイデアも、現状では通常に提供するサービスの一つとなっているものもあります。また、当時は実現が難しいと思われていたサービスも、技術的な発展により実現可能になっているものもあります。

協議会では、これらの成果やこれまでに多摩市の図書館が取り組んできたサービスや活動を踏まえ、そのより一層の向上の実現をめざしました。

本協議会は、多摩市がこの答申を参考にして、中央図書館の設置の早急な実現に努めるとともに、図書館サービスを一層充実されることを要請します。

平成10年4月22日

多摩市図書館協議会

会長 高村久夫

1. 中央図書館の必要性

多摩市立図書館は昭和48年に開館して以来、多くの市民に利用され、確実に市民生活に根づいてきました。全市民の約3割が登録し、平成9年度には貸出冊数が年間約140万冊を超えるという、活発な利用状況を示しています。この数字は全国的にみても、高い実績といえます。

そうした活動の拠点となっているのが、市内に点在する6つの図書館と自動車図書館ですが、図書館システムの核となるべき中央図書館はいまだに建設されていません。

近年、多摩地域でも、町田、武蔵野、立川、調布などの市で規模が大きく魅力的な中央図書館の建設があいつぎ、それぞれ市民から歓迎を受けています。これらの図書館では社会状況の変化に対応した高度なサービスを行う態勢が整い、新たな発展への歩みを踏み出しています。

多摩市では、10年以上前から、市民の意識調査や「市長への手紙」などで中央図書館の建設が要請されながら、久しい時が過ぎようとしています。今後も、図書館システムの要となる存在を欠いたままの状態が続くようでは、時代から取り残され、ようやく根づいた市民からの期待を裏切ることになり、とうてい大きな飛躍は望めません。

次に掲げる理由から、中央図書館の建設が緊急の重要課題と考えます。

1. 中央図書館の設置によって、はじめて図書館サービスがシステム化されます

多摩市の図書館は、7つの地域図書館及び自動車図書館と、その中核に中央図書館を位置づけるという構想のもとに整備されてきました。97年3月、永山図書館の開館によって、ようやく6つの地域図書館が設置されることになったいま、いよいよ中央図書館の早急な設置が不可欠なものとなりました。

中央図書館は、地域図書館、自動車図書館、学校図書館等を有機的につなげるとともに、自ら大規模、多機能図書館として、増大する多種多様な需要に応え、情報化、国際化、少子・高齢化等の社会の変化に的確に対応し、合わせて他区市立図書館、都立図書館、国立国会図書館等との協力・連携によって形成される広域図書館網の窓口としての役割を担うものですから、中央図書館の設置によって、多摩市の図書館サービスがはじめてシステム化されることになります。

2. 増大する図書館利用需要に応えることができます

昨年、京王・小田急の両永山駅に永山図書館が開館し、これまで図書館を利用しなかった多くの人々が利用するようになりました。多摩市全体の年間貸出冊数は、前年度より約40万冊、リクエスト件数も約2.5倍増加しました。利用の拡大に大きな貢献をした永山図書館は、終日賑わいを見せています。

同館が駅前にあるという立地条件や実施している障害者サービス、レファレンスサービス、夜間開館等が利用者を一層拡大しているものと考えられますから、利便性のよい場所に、大規模、多機能の中央図書館が設置されることによって、潜在的な利用需要を顕在化することにもなり、量的にも質的にも、利用者の多種多様な要求に応えることができます。

3. 社会の変化に的確に対応できます

高度情報化、国際化、高齢化等、急速な社会的変化に対応していくには、規模の小さい図書館では限界があるため、多様な機能をもつ大規模な中央図書館が何としても必要です。

*情報化が進むとともに、メディアもまた大きく変わってきています。これまで図書館のサービスは、活字資料を中心として考えられてきました。しかし、CD-ROMのような電子メディアの普及、インターネットに代表されるコンピュータネットワークの進展など、身近なところでもメディアは急速に変化し、次々と新陳代謝していきます。こうした変化に適切に対処し、21世紀を見すえたサービスが中央図書館を舞台に考えられる必要があります。

*国際化の波も非常ないきおいで押し寄せています。さまざまな外国語資料を必要とする人にとって図書館は強い味方です。中央図書館には、多様な言語の図書や新聞、雑誌などの豊富な外国語資料を揃えたコーナーを設置する必要があります。

*高齢化が進み、時間にゆとりのある高齢者が長時間過ごすことのできる空間が切実に求められています。安心してくつろぎ、利用できるような施設、設備面での配慮の行

き届いた中央図書館は、高齢者の知的生活を支える場としてなくてはならないものです。

4. 利用者の高度化・専門化する学習要求に応えられます

現在、国内では年間約6万点の図書が出版されています。利用者が求める資料も多様化し、一般的、入門的なものにとどまらず、専門的で高度な内容の資料が強く求められています。規模の小さな地域図書館では手の出せなかった、分野と質のひろがりを持つ資料を、中央図書館に備えて置かなければ、利用者の要求には応えきれません。

また、奥行きのある蔵書を構築するためには、新刊書ばかりでなく、100万冊規模の書庫を中央図書館に設置し、資料の保存と活用を図ることも必要です。

5. 中央図書館では長時間の開館ができます

開館日、開館時間の延長は、幅広い市民の利用を可能にします。交通の便のよい所に位置し、蔵書やレファレンス機能の充実した中央図書館が、早朝から深夜まで開館することによって、利用者の利便性を飛躍的に高めることができます。

長時間開館を行うためには、管理体制や人的条件を整備しなければなりません。これからの時代の長時間運営を実現する方法としては、国内の一部の図書館で導入され始めた「自動貸出装置」の設置や、建築上の工夫が必要となるため、従来の図書館ではなく、中央図書館の建設と合わせて考える必要があります。

以上みてきたように、多摩市立図書館が全市民の期待に応える図書館サービスを維持し、発展させていくためには、一日も早い中央図書館の建設が望まれます。

2. 中央図書館の役割と機能

中央図書館がその役割を果たすためには、次のような機能を備えたものとする必要があります。

(1) 多摩市の図書館システムの中核として

中央図書館が以下のような機能を十分に発揮することによって、市民に対する図

書館サービス機能を飛躍的に充実させることができます。また、市民の資料利用の利便性と効率性を格段に高めることができます。

- ①地域図書館の図書館活動への支援
- ②図書館未整備地域への自動車図書館の運行
- ③収集資料の選定の調整、整理業務の集中管理
- ④奥深い蔵書を構築するための資料の保存センター
- ⑤学校図書館とのネットワークの窓口
- ⑥各種施設、団体、事業所等市内の他機関との連携の窓口
- ⑦東京都、国、他区市立図書館、類縁機関等との対外窓口
- ⑧職員の能力向上を図る研修・図書館の企画運営に関する研究機能
- ⑨事務管理の中核

(2) 生涯学習を支える基盤施設として

中央図書館は、幼年期から高齢期にいたるライフサイクル全般にわたり、創造性豊かな自己学習の場を提供する基盤施設です。

- ①あらゆる人々に開かれている図書館
- ②情報化、国際化、高齢化等の社会状況の変化に対応する図書館
- ③市民の文化活動への援助と憩いの場としての図書館

3. 中央図書館のサービス

中央図書館では、多様化する利用者の要望に応じて、高度で多彩なサービスを展開する必要があります。

(1) 図書館は市民の書齋

- ①レファレンスサービス
- ②コンピュータ・ネットワークサービス
- ③利用者への利用案内・情報活用への手引き

(2) 誰もが使える図書館としてのサービス

- ①次代を担う子供たちへのサービス
- ②活字離れしやすい若い世代へのサービス
- ③高齢者へのきめ細かいサービス
- ④障害者へのより一層充実したサービス
- ⑤地域文庫・学校・児童館・福祉館・病院等各種団体へのサービス
- ⑥その他へのサービス

(3) 深さと広がりのある資料の収集

- ①専門書や各種のレファレンスブック
- ②速報性が高く細分化された情報をもたらす新聞・雑誌
- ③音楽CDやビデオ・レーザーディスク等のAV（視聴覚）資料
- ④外国語を母国語とする人、あるいは外国語を学ぶ人のための外国語資料
- ⑤CD-ROMやコンピュータネットワークに流通する電子化資料
- ⑥行政資料・郷土資料・歴史資料等の多摩市を中心とした地域資料
- ⑦絵画・写真・複製画・楽譜等の資料

(4) 本との出会いの場の開設

- ①講演会・講座・講習会など図書館や本に関する各種の行事・集会活動
- ②絵本の原画展などの企画展・市民活動の紹介等の各種展示サービス

4. 中央図書館の施設・設備・規模

*これまでの地域図書館は、資料の貸出が中心で、蔵書数や書庫スペースに限度があり、閲覧スペースも狭く、多くの資料を駆使しての調べものの要求に応えることはできませんでした。中央図書館では、その機能を効果的に発揮するために、十分なスペースを確保する必要があります。

*図書館施設・設備については、便利であるだけでなくゆとりも求められています。長時間くつろいで読書できるソファや、車椅子利用者、幼児、青少年の利用に対応できる広い空間など、居心地の良い環境をつくることが重要です。

*閲覧スペースについては、パソコンやワープロなどの機器類を利用できるスペース・回線設備を確保したり、グループでの利用に対応する等の配慮も必要です。

*要望の高い学生の自習席の設置については、充分検討する必要があります。個人学習のための部屋は、図書館本来の機能とは別のものであり、他の利用者のスペースを奪うため、従来は否定的に考えられてきました。しかし、利用者からの要望が非常に強いことと、若い世代を図書館に歓迎するという立場から、ある程度歩み寄ることも考えられます。設置する際には、図書館機能と全く無関係な隔離された自習室にならないような、建築上の工夫が必要です。

*読書会、お話し会のための部屋や図書館を中心とした市民活動のための会議室、集会室等を設置する必要があります。

多摩市の都市規模、中央図書館の蔵書収容能力、開架スペースの規模などを総合的に勘案した施設規模は、以下のとおりです。

| | |
|---------------|----------------|
| ・面積 | 1,000㎡以上 |
| ・蔵書 一般 | 200,000冊 |
| 児童・ヤングアダルト用図書 | 120,000冊 |
| | 計320,000冊 |
| ・書庫 | 総計1,000,000冊程度 |

5. 中央図書館の建設にふさわしい場所

中央図書館は、交通の便の良いところであることが望まれます。市内の交通の結節点としては、聖蹟桜ヶ丘、小田急・京王永山駅、小田急・京王多摩センター駅、唐木田駅の4駅があり、このうち、聖蹟桜ヶ丘駅には関戸図書館が、永山駅には永山図書館が設置されています。

多摩市内でも市域の西部は図書館の整備が遅れており、市民からもこの地域での図書館の建設が強く求められています。唐木田駅については、既にコミュニティセンター内に図書館を建設する計画が進められています。図書館の整備計画がないのは多摩センター駅だけとなっています。

中央図書館は市役所に隣接していることが望ましいという考えもありますが、現在市役所がある関戸6丁目は、交通の便が悪く、市民が利用しやすい立地とは言えません。

交通の便が良く、かつ図書館整備が遅れてしまっている地区としては、多摩センター地区において他にありません。

なお、中央図書館をより利用しやすくするためには、ミニバスの運行等市内の交通網の整備も合わせて進めてゆくことが重要です。

6. 中央図書館の建築

中央図書館の設計にあたっては、市民や議会の意見を十分聞くとともに専門家の意見も十分に取り入れる必要があります。設計事務所を決める際は、図書館の特性を考慮した上で、図書館建設の実績のある経験豊富な建築家ないし設計事務所を選ぶべきです。

なお、多摩市では近年、少子化にともなって学校の統廃合がすすみ、空教室の活用が課題となっています。現在、一部の空教室を図書館の書庫として使用している例はありますが、一般利用者に開放する図書館施設としては中途半端であり、管理上も問題があるので中央図書館にはふさわしくありません。

また、これまで多摩市の図書館は、児童館・老人福祉館・市民ホール等との複合施設として建設されるのが通例でしたが、中央図書館は、単独で存在する個性的な施設である方が、大規模図書館としての機能を完全に果たすことができると思われれます。

多摩市図書館協議会委員名簿

(任期 平成8年5月1日～平成10年4月30日)

| 役 職 | 氏 名 | 図書館法第15条要件 |
|-----|----------|-------------|
| 会 長 | 高 村 久 夫 | 学識経験者 |
| 副会長 | 北 畠 一 誠 | 学校代表者 |
| 委 員 | 広 井 ひより | 社会教育関係団体推薦者 |
| | 米 田 健 治 | 社会教育委員 |
| | 久保田 真須子* | 公民館運営審議会委員 |
| | 今 圓 子 | 学識経験者 |
| | 村 田 禮 子 | 学識経験者 |
| | 三 輪 勝 子 | 学識経験者 |
| | 川 崎 琇 子 | 学識経験者 |

*任期 平成10年3月31日まで

審議経過

| 開催日 | 討議内容 |
|----------------|--|
| 平成8年 7月15日 | 図書館長が多摩市図書館協議会に「多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスのあり方について」諮問する。 |
| 8月30日 | 第4回定例会 配布資料についての説明と質問。 近隣の先進図書館の視察先として立川市中央図書館を決定し、日程を調整する。 |
| 10月16日 | 第5回定例会 立川市中央図書館を視察 |
| 11月27日 | 第6回定例会 職員についての質問と説明（正規職員、嘱託職員、臨時職員、ボランティアについて事務局が説明）、 |
| 平成9年 1月31日 | 第7回定例会 永山図書館の見学 |
| 2月26日 | 第8回定例会 各委員が提案した答申案についての意見交換 |
| 4月25日 | 第1回定例会 広井委員のまとめた案についての説明 |
| 5月28日 | 先進図書館見学 市川市中央図書館（千葉県）を視察 |
| 7月25日 | 第2回定例会 各委員の発言内容を事務局でまとめた資料についての検討 |
| 8月29日 | 第3回定例会 中央図書館の特色やこれからの図書館サービスについて検討 |
| 10月23日 | 第4回定例会 自動貸出機の導入により24時間開館を実現した川上村文化センター図書館を見学 職員の勤務体制、図書館の内部業務、開館時間などについての意見を交換 |
| 平成10年 1月23日 | 第5回定例会 事務局が議論の経緯をまとめた資料についての検討 |
| 2月17日 | 第6回定例会 中央図書館で特色とする資料についての意見交換 |
| 3月26日 | 第7回定例会 答申案についての最終審議 |